

学会ニュース No.143

2023 年 1 月 31 日 全日本博物館学会事務局
〒150-8440 東京都渋谷区東 4-10-28
國學院大學博物館学研究室内
Tel : 03-5466-0268 E-mail : jimu@museology.jp

*** 目次 ***

2023 年度総会・研究大会案内……………1
全日本博物館学会第 3 回研究会報告……2
第 4 回世界津波博物館会議報告…………3
第 70 回全国博物館大会
高知大会参加報告……………4-5
布谷会長 文化長官賞を受賞……………5
ICOM 博物館定義の日本語訳の確定に
ついて……………6

『博物館学雑誌』投稿規定の一部改訂
について……………6
文部科学省の博物館法施行規則に関する
省令案に対するパブコメへの対応……7-8
委員会議事抄録……………8
会員情報……………8

会告 2023 年度総会・第 49 回総会・研究大会を開催します

全日本博物館学会 2023 年度総会と第 49 回研究大会を、下記の通り来る 7 月 1 日（土）・2 日（日）に國學院大學渋谷キャンパス（東京都）で開催いたします。会員諸氏にはふるってご参加くださいますよう、ご案内いたします。なお詳細につきましては、決定し次第別途 HP での掲載、ご案内の文書をお送りいたしますので、文書に同封の葉書にて出欠の回答をお願いいたします。また、総会を欠席される場合は、委任状をご提出くださいますよう、併せてお願いいたします。

期 日 : 2023 年 7 月 1 日（土）・2 日（日）（予定）

会 場 : 國學院大學渋谷キャンパス
〒150-8440 東京都渋谷区東 4-10-28

・渋谷駅からのアクセス

渋谷駅（JR 山手線・地下鉄・京王井の頭線・東急各線）から徒歩約 13 分

都営バス（渋谷駅東口バスターミナル 54 番のりば 学 03 日赤医療センター行）「国学院大学前」下車
（運賃 180 円・IC178 円）【渋谷駅から 3 番目の停留所、所要時間約 10 分】

・表参道駅からのアクセス

表参道駅（地下鉄半蔵門線・銀座線・千代田線）B1 出口から徒歩約 15 分

日 程 : 当日の詳細については、4 月開催の役員会で決定します。

連絡先 : 全日本博物館学会事務局 宛
〒150-8440 東京都渋谷区東 4-10-28 博物館学研究室内
TEL : 03-5466-0268 FAX : 03-5466-0268 E-mail : jimu@museology.jp

* 新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によっては、大会・研究大会の開催予定が変更となる可能性もありますのでご承知おきください。

全日本博物館学会第3回研究会報告

2022年12月5日、大阪自然史博物館学芸員の佐久間大輔氏を講師として、「日本の博物館におけるSDGsのとりくみ」をテーマに勉強会をリモートで開催した。参加者数は23名。

【講演の内容】

○SDGsまでの歩み

1992年のリオサミットでのアジェンダ21を出発点として、2000年に採択されたMDGsをいっそう確かなものにするために、2015年の国連サミットで採択されたのがSDGsだが、佐久間氏自身、学生時代の熱帯林保全の取り組みから「人権問題・南北問題を解決しないと地球環境を守ることはいできない」という事を深く認識した。

○博物館と社会の関係

たとえば、里山の保全を例にしても、貴重な生物相・地質など自然科学的な側面、歴史的にその場所をどのように利用してきたのかという人文科学的側面、そして、今後どのように整備していくべきかの合意形成を含む社会科学的側面などが相互に関連しており、博物館はそうした総合的で複雑な関連を扱える機関になりうるのではない。たとえば、地域の貴重な生物種がいて守るべきだという「学問的正解」があったとしても、そこでの暮らしや持続可能性と両立しなければそれは「正解」にはならないのではない。つまり、博物館は地域の人々といっしょに取り組んでいく責任がある。

○ミッションを明確にできていない日本の博物館

I COM京都大会でも、I COMプラハ大会でも、基本的には博物館がそれぞれの地域のSDGsに責任をもってとりくむという方向性は確認されてきた。たとえばアメリカではNGOも博物館も「自分たちは何をしようとしているか」を明確にして資金提供を求めることが、社会とのコミュニケーションのひとつになっているが、日本の博物館がなかなかSDGsにとりくむ姿勢が積極的に見えてこないのには、そもそもミッションを明確にできていない状況があるからではないか。

○すぐにでもとりくめること

17のゴールに抽象的との印象を持つ方も多いと思うが、SDGsの169のターゲットに対する活動は十分に行える。たとえば、「他者を支援する機関としての博物館(ターゲット4.3)」「廃棄物の

削減(ターゲット12.5)」などは具体的なイメージを持ちやすいし、後者では、博物館施設維持に関わるエネルギー消費の削減、ハレパネなど大量の廃棄物を出さないなども提案できる。具体化して考える事が重要だ。

○SDGsを語るハブとしての役割をもとう

SDGsへのとりくみを博物館自らが検証してみるのは、博物館が実社会・国際社会との関係をもっている存在だと社会の中に伝えていく行為であるとして、今後、①博物館が自らの活動をみなおす ②社会に与えている影響を知る ③博物館のコミュニケーション機能を活用するなどの活動目標が提示できると思われる。

博物館が持つ自然・人文科学と社会科学の融合



まとめ：博物館がSDGsに取り組むために

- ・博物館の自らの活動を見直すきっかけとして活用しよう
- ・博物館が社会に与えている影響を分析してみよう
- ・「博物館のコミュニケーション」機能を活用しよう
- ・博物館の「研究」が人々の視野を広げる働きがある
- ・博物館がSDGsに取り組むための支援をしっかりと求めていること

【参加者から】

SDGsと関連して博物館のどのような活動の見直しができるのかなど、共通した指標があると取り組みやすい、169のターゲットであればイメージもちやすい、具体的な博物館活動ユネスコ勧告との関連を深堀していくことにも意義があるのではないかと、などの感想や意見が出された。博物館が社会とともにある、ということばは、社会が求める博物館像でもある。よりいっそうその博物館像にセンシティブになって日々の活動を展開していきたいと思った。

【講師プロフィール】

佐久間大輔 大阪市立自然史博物館学芸課長
1967年神奈川県横須賀市生まれ。専門は菌類生態学と、里山の民俗生態。学生時代から熱帯林保全や難民支援のNGO、ワシントン条約関連のNGOに参加していたことがSDGsにつながる原点。

(並木美砂子 帝京科学大学)

第4回世界津波博物館会議開催報告

昨年12月15日、第4回世界津波博物館会議（The Fourth World Tsunami Museum Conference）主催：国連防災機関（UNDRR）駐日事務所、外務省及び東北大学災害科学国際研究所（IRIDeS）、協力：日本博物館協会及びICOM日本委員会）が東北大学で開催された。

世界津波博物館会議は、2015年に国連総会で11月5日を「世界津波の日（World Tsunami Awareness Day）」とする決議が採択されて以降、これまで沖縄県石垣市（2017年）、東京国立博物館（2018年）及びオンライン（2020年）で開催している。4回目となる今回は、過去3回の議論を踏まえ、「社会の回復力（レジリエンス）のための青少年と津波博物館の役割（Roles of Youth and Tsunami Museums for Resilience of Societies）」に焦点を当て、ハイブリッド方式で開催した。

会議は、総合司会及び閉会挨拶を小野裕一東北大学災害科学国際研究所教授が務めた。同氏は、2019年に開催されたICOM京都大会のプレナリーセッション「被災時の博物館」でも登壇している。開会あいさつは、武井俊輔外務副大臣及び郡和子仙台市長によるビデオメッセージが披露され、松岡由季UNDRR駐日事務所代表及び芳賀満東北大学総長特別補佐があいさつを行った。



総合司会を務める小野裕一・東北大学教授

その後、今村文彦東北大学災害科学国際研究所長による基調講演「3.11 伝承ロードについて」に続き、パート1では「津波・災害博物館と若者とのコミュニケーション」をテーマに、アチェ津波博物館長（インドネシア）、ハワイ太平洋津波博物館設立者（アメリカ）、国際津波博物館長（タイ）及び釜石市津波伝承施設「いのちをつなぐ未来館」案内役が発表を行った。

パート2では「レジリエンスのための青少年と津波博物館の役割」をテーマにパネルディスカッションを行い、栗原祐司・京都国立博物館副館長（日本博物館協会理事、ICOM日本委員会副委員長）が国立文化財機構の文化財防災センターや2021年に日本で年次会合を開催したICOM-DRMC（博物館防災国際委員会）の活動について紹介したほか、佐藤陽子・仙台市まちづくり政策局防災環境都市推進室長が仙台市の防災の取組について紹介し、ハンナ・ペノックDRMC委員長がICOMの取組について紹介した。その後、新潟県内の高校生や、アチェ、ハワイ、中国（東北大学大学院修士課程）の青少年との対話を通じて、今後の防災に向けた若者に期待される役割等について意見交換を行った。同会議は、今後2年に1回開催する予定となっている。

世界各地で津波や災害被害の映像、対策の記録などを保存する津波博物館をはじめとする災害関連博物館が設立されており、日本でも地震、火山、洪水、高潮、地すべり等の災害関連博物館のほか、各地方自治体に防災体験ができる防災センター等が数多く設置されている。いつ起こるかわからないこれらの自然災害に対する備えとして、災害の記録を次世代に伝え、その経験や教訓を世界と共有することが重要であろう。



英語で発表する新潟県内の高校生

2023年は関東大震災から100周年を迎える。震災経験者は必然的に高齢化し、いなくなる。震災の記憶を若者に伝えていくためには、博物館の役割が大きいことを改めて認識する必要がある。東北の被災地でも津波伝承施設等が次々と整備されており、これらを防災教育の拠点として効果的に活用していくことが必要であり、当学会としてもこれらの博物館の見学や事例研究等を通じ、博物館の防災・減災に果たすべき機能や役割に関する研究を深めていくことが求められよう。

（栗原祐司 京都国立博物館）

第 70 回全国博物館大会 高知大会に参加して

日本博物館協会（以下、日博協）主催による「全国博物館大会」が令和 4(2022)年 11 月 16 日～18 日にわたって高知を会場に行われた。昭和 28(1953)年に東京で初開催されて以来、各都市を会場に毎年行われ令和 3(2021)年で 69 回目を迎えていた。ただ、生憎のコロナ禍の中でここ数年、会場となった都市(横浜、札幌)では参加人数の制限や恒例の情報交換会、エキスカージョンの運営自粛など、これまでにない対応に追われてきた。コロナ禍から数年経た令和 4 年の開催時には、コロナも終息に向かっているのではないかとの希望的観測も後押しし、第 68 回の横浜、69 回の札幌に続く開催都市に高知が名乗りを上げた。その背景には、「全国博物館大会」を一度も高知で開催することがなかった経緯があり、記念すべき第 70 回を“おもてなしの国・土佐”に招致し、ふさぎ込んだ空気を一新しようという思惑があった。そこで、他にも候補地があった中で、第 70 回全国博物館大会の高知誘致を強く主催者に働きかけ、幸いにも内定していただいた。



あとは、現地での受け入れ態勢である。高知での期待は大きく、まだ第 69 回の札幌大会（令和 3 年 11 月開催）が開催準備に追われている最中の 6 月に、翌令和 4 年 11 月に開催される高知大会の発起人館が立ち上がり、現地での実務がスタートした。発起人館には大会の主催者・日博協の加盟館(高知県内 11 館)が先導的な役割を果たし、開催地・高知での共催団体に「こうちミュージアムネットワーク」(以下、ネットワーク)の協力を取り付けた。

ネットワークは、他地域によくみられる協議会や協会に相当する博物館を中心とした任意団体だが、会費ゼロの上に年間 30 万円の運営費は全

額県費補助、また加盟が博物館だけでなく、植物園、図書館、動物園をはじめ、文化財センター、研究所、民間遊園地、役所の文化所管部署等、いわゆる文化観光領域の施設・機関にまで門戸を広げている点に特色がうかがえ、約 70 の組織、施設が加盟している。



このネットワークを母体に大会のテーマや方向性等を検討する実行委員会とプログラムの具体化、会場設営等を担当するプロジェクト委員会が設置された。実行委員長には、こうちミュージアムネットワークの事務局を務める高知県立高知城歴史博物館（以下、城博）の渡部淳館長が就任するとともに、副委員長にはネットワーク会長の高知市立自由民権記念館の筒井秀一館長、高知みらい科学館館長の高橋信裕らが着任した。東西に幅広い県域を抱える高知の文化施設の中からバランスよく 20 館を実行委員に委嘱した。プロジェクト委員会は、分科会・シンポジウム部会。進行・会場計画部会。情報交換会部会。エキスカージョン部会。広報・企業協力部会の 5 つの部会で構成され、相互の連携のもとに万全を期して取り組まれていった。なかでも困難を極めたのは、東京に本部を置く日博協との調整と地元側との業務分担、進捗の情報共有、地元企業を対象とした協賛方法の取り決め（協賛寄付・ミュージアムフェアへの出展・ポスターセッション）、情報交換会及びエキスカージョンの可否の決定だった。それも開催日が近づくにつれて厳しさを増していった。参加者名簿の作成や講師発表のレジュメ資料の入手、資料作成など、大会参加者に配布する資料の準備と手配の事務は、まだいいとして、博物館関係企業や関連機関等によるミュージアムフェア（企業見本市）の設置と出展企業・団体の確保は、大会の予算計画にも影響することでもあり、また会場設営の段取り等もあって気をもんだ。

企業への協賛寄付金依頼には、高知商工会議所にまで赴き会頭をはじめ幹部会員の前で大会趣旨等のプレゼンテーションを行い、寄付協賛を募った。大会の存在さえ知らなかった会員が多く、我々の説明で博物館の存在と成長が地元経済に及ぼす影響の大きいことを理解してもらった意味は大きいものと実感した。一方、博物館の運営には多くの地元企業が協賛団体として、名を連ねることが一般になってきている。博物館の中には受付の背景に多くの協賛企業名を掲示したボードを見ることがある。これからは大会の開会あいさつには、文化庁長官や知事、市長、教育長らに加え、地元地経済界の代表者も登壇してもらってもいいのではないかな。

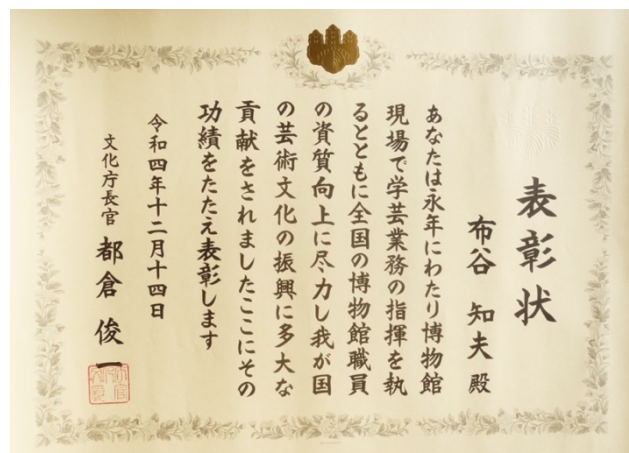
コロナ禍の影響が尾を引き、200名の申し込みに予約していた情報交換会も最終段階で中止が決定、エクスカッションは定員制限の下になんとか実施することが出来た。情報交換会では高知らしい出し物が用意されており、中止に伴い場所を当初予定のホテルから、急遽城博に移して、高知の伝統芸能である「蓮池の太刀踊り」が風情豊かに披露され、真剣に断ち切られた紙吹雪が多くの参加者を魅了した。

こうして第70回目の節目となる全国博物館大会は無事に終了することができた。閉会式で、日博協の会長が銭谷眞美氏から山梨絵美子氏にバトンタッチされたのも大会のトピックとして印象的だった。最初から誘致に携わった一人として、全国の博物館関係者に高知の博物館の取組みをご紹介できたことは大会の大きな成果だったと言えるが、むしろ、大会の準備を通して、高知県内の博物館同士の意思疎通や連携が深まり、今後の活動につながる機運が高まったことが何よりの収穫であったと考えている。

高知大会を機会に来高され、高知の博物館をいくつか視察、訪問された関係者の中で、感動された博物館に「高知県立牧野植物園」を挙げた方が多かった。これまで、牧野植物園は、博物館よりも植物園であるとの意識が強く、博物館から距離を置いてきた印象もあるが、充実した活動を展開しているこうした地域の優れた博物館が、今後、爛漫さを持ち、広く地域の博物館連携の輪に参画して下さることを期待したい。

(高橋信裕 高知みらい科学館)

布谷会長が令和4年度文化庁長官表彰を受けました。



文化庁長官表彰は、文化活動に優れた成果を示し、我が国の文化の振興に貢献された方々、又は、日本文化の海外発信、国際文化交流に貢献された方々に対し、その功績をたたえ文化庁長官が表彰するもので、令和4年度は文化・芸術を中心とした各分野で92件の表彰者が選ばれ、令和4年12月14日都内で表彰式が執り行われました。表彰理由は以下のとおりです。

布谷知夫 大阪府池田市

全日本博物館学会会長・前三重県総合博物館館長・元文化庁ミュージアムマネジメント研修企画運営会議座長

「一貫して博物館現場で学芸業務に従事するとともに、三重県総合博物館では南紀エリアにおける中核的施設の館長を務めた。また、全国の博物館職員の育成・資質向上に尽力した。さらに、全日本博物館学会会長を務め、博物館に係る学術的な研究と振興に取り組んだ。」

と会長の功績が讃えられています。

今回博物館活動が評価された表彰は布谷会長のみであり、これまでも斯界における表彰者が存在しない点からも博物館界全体にとって非常に喜ばしい表彰といえるのではないのでしょうか。

(内川隆志 國學院大学)

ICOM 博物館定義の日本語訳 の確定について

第 26 回 ICOM 大会（8 月 20 日から 28 日までチェコ共和国の首都プラハで開催）で採決された新たな博物館の定義の採決に至る経緯については、本ニュースの前号で栗原祐司氏が紹介されている。ICOM 日本委員会大会は、採択された新定義について、取り急ぎ日本語の仮訳を作成し公開する一方で、最終的な確定訳文の策定に向けて準備を進めてきた。

昨年 11 月に国内の ICOM 会員に対して仮訳への意見募集を行い、寄せられた意見を踏まえ、12 月に検討グループで取りまとめを行い、2023 年 1 月に日本委員会の青柳正規委員長はじめ理事の承認を得て、以下のとおり正式な日本語訳文を確定した。

博物館は、有形及び無形の遺産を研究、収集、保存、解釈、展示する、社会のための非営利の常設機関である。博物館は一般に公開され、誰もが利用でき、包摂的であって、多様性と持続可能性を育む。倫理的かつ専門性をもってコミュニケーションを図り、コミュニティの参加とともに博物館は活動し、教育、楽しみ、省察と知識共有のための様々な経験を提供する。

今回、日本語訳文の確定に当たっては、仮訳からの修正は必要最小限とすることに心がけ、英文の文意を尊重しつつ、日本語としてより英文の文意に沿う用語・読み易い文章に調整することに心がけた。

本年 4 月には、改正博物館法が施行されるに際し、ICOM の博物館定義は、今後博物館が担うべき社会的役割について定めた国際的指標として参照すべき重要な意義を持っている。簡潔な文章ではありながら、改正博物館法における定義には見られない「包摂」「多様性」「持続可能性」という用語や、博物館活動の前提として「倫理的・専門性」とともに「コミュニティの参加」が掲げられている点等は、今後の日本の博物館の在り方を考える上でも重要な視点であり、当学会としても、機会を設けて議論を深めていく必要があると考えている。今回確定した日本語訳文については、是非多くの機会で活用していただきたい。

（半田昌之 ICOM 日本委員会）

『博物館学雑誌』投稿規定の 一部改定について

『博物館学雑誌』について投稿規定を以下の通り改定することとしましたので、ここにお知らせいたします。なお投稿規定は内規であり、2022 年 12 月 20 日の委員会承認済です。

《現状》

I. 一般的事項

4. 投稿手続き

（略）

著者には当該著作原稿の抜刷相当の表紙込み完成品 PDF を支給します（著者が複数の場合は代表著者に支給）。なお、著者の実費負担により有償で抜刷（印刷物）を製作することができます（原則として 50 部単位で製作）。

《改定後》（下線追加）

I. 一般的事項

4. 投稿手続き

（略）

著者には当該著作原稿の抜刷相当の表紙込み完成品 PDF を支給します（著者が複数の場合は代表著者に支給）。なお、著者の実費負担により有償で抜刷（印刷物）を製作することができます（原則として 50 部単位で製作）。

なお、PDF 支給分においては、投稿者実費負担にて図表写真等のカラー化が可能です。

【改定の内容・説明】

2022 年 6 月 25 日開催の 2022 年度総会において、『博物館学雑誌』の印刷について、抜刷相当の表紙込み完成品 PDF にて支給される電子データについては図表等カラーのものを含む場合、当該部分をカラーとして作成してはどうかとの提案を受けました。

印刷業者に確認し検討いたしましたが、PDF のみカラーとする場合、若干の実費負担が必要で、それを学会予算から執行することは難しいと判断しました。そのため、カラー図版使用者に投稿後確認の上、投稿者の実費負担にてカラー版 PDF を支給とすることとします。

（全日本博物館学会編集委員会）

文部科学省の博物館法施行規則に関する省令案に対するパブコメへの対応

博物館法施行規則に関する省令案に対するパブリックコメントが実施され、当学会としては委員による稟議の結果、下記の通り意見書を提出致しました。

1. 今回のパブリックコメントは、多くの国民が年末年始の休暇をとる時期に設定されており、公務員の場合、実質7日間の勤務日しかない設定となっている。政府としてワーク・ライフ・バランスを推進しようとしている中で、わずか1週間の公募期間しか設けないのは、文化庁として博物館政策を軽視しているとも受け取ることができ、強く遺憾の意を表明する。
2. 文化審議会博物館部会は、令和4年7月29日以降開催されておらず、有識者に協議することなく提示された今回の博物館法施行規則の一部改正案に関するパブリックコメントは唐突感が否めない。また、今回の参酌基準は、事実上7月29日に開催された部会の配布資料4の内容とほぼ同様であり、もっと早く提示することもできたように思われ、このことに対する説明がないことは、文化庁が博物館に関する専門家を軽視しているとも受け取ることができ、強く遺憾の意を表明する。
3. 今回の博物館法施行規則の一部改正案には、これまで文化審議会博物館部会で具体的に議論されていない学芸員の資格認定の見直しが含まれているにも関わらず、概要でそのことについてまったく触れておらず、文化庁として学芸員養成制度をなし崩し的に改正しようとしているようにも受け取ることができ、強く遺憾の意を表明する。
4. 今回の博物館法施行規則の一部改正案には、これまで文化審議会博物館部会ではほとんど議論されていない学芸員の資格認定の見直しが含まれている。そもそも学芸員養成制度については、文化審議会答申「博物館法制度の今後の在り方について」において、「拙速な議論を避け、実態の把握を行いながら、中長期的な課題として、引き続き博物館部会において継続的に検討していく必要がある。」と明記されているにも関わらず、省令改正を行おうとしていることは、文化審議会答申を軽

視し、博物館部会委員のみならず全国に約300大学ある学芸員養成課程を担当している教員の専門性を軽んじ、ひいては現行の学芸員養成を否定することにもつながるもので、第2章（第3条～第6条）の改正について、強く反対する。

5. これまでほとんど審議会等で議論されていない資格認定について、第4条を改正し、「毎年少なくとも各1回」を「少なくとも2年に1回」にしようとしているのは、学芸員資格の取得を目指す人材のその取得機会を減少させることになる。このことは、文部科学省生涯学習政策局から文化庁に移管したことにより、博物館行政が軽視されるようになったとも受け取ることができる。専門家による議論をほとんど行わず、具体的な理由を示さないまま行政的判断でこのような見直しを行おうとしていることについて、強く遺憾の意を申し入れるとともに、第4条及び第5条改正について、強く反対する。
6. これまでほとんど審議会等で議論されていない試験認定の選択科目について、専門家による議論をほとんど行わず削除しようとしているのは、学芸員養成の質の低下につながると思う。このことについては、「これからの博物館の在り方に関する検討協力者会議」第2次報告書「学芸員養成課程の充実方策について」（平成21年2月）において、「選択科目は昭和30年の創設以降一度も改正しておらず、近年、博物館の館種や内容が多様化・専門化していることや、いわゆるエドューケーターやコンサーバイター（保存・修復専門家）等の専門職を育成する必要性等を踏まえ、受験者のニーズ等も考慮しつつ、引き続き検討することが必要である。」と提言されているが、その後審議会や有識者会議等で検討したことはない。学芸員養成課程を担当している教員や博物館学の専門家等の意見を聴取することなく、このような重要事項の改正を行政判断で行おうとしていることについて、強く遺憾の意を申し入れるとともに、第6条の改正について、強く反対する。
7. これまでほとんど審議会等で議論されていない審査認定の受験資格について、第9条を改正し、第3号「ニ その他十一年以上学芸員補の職にあつた者」を削除しようとしているのは、学芸員資格の取得を目指す人材のその

取得機会を減少させることになる。実態としてほとんど実績がないとは思料するものの、文部科学省生涯学習政策局から文化庁に移管したことにより、博物館法第1条に定める社会教育法に精神に反し、生涯学習政策の後退につながることも受け取られ、専門家による議論をほとんど行わないまま何の説明もなく行政的判断でこのような見直しを行おうとしていることについて、強く遺憾の意を表明する。

8. 第21条第4号について、「博物館の利用に困難を有する者」として「高齢者、障害者、妊娠中の者、日本語を理解できない者その他」が列挙されているが、「博物館の設置及び運営上の望ましい基準（平成23年12月20日文部科学省告示第165号）」第10条における「高齢者、障害者、乳幼児の保護者、外国人その他」の規定と齟齬が生じている。今後望ましい基準を改正するとしても、今回新たに規定しようとしている「妊娠中の者」や「日本語を理解できない者」の定義づけが例示として曖昧であり、例えば乳幼児を育児中の者やその家族、やさしい日本語のみ理解できる外国人や帰国子女等に対する配慮をどう判断すべきか等、各都道府県・指定都市教育委員会が困惑することが予想される。専門家による議論をほとんど行わないまま何の説明もなく行政的判断でこのような新たな文言の規定を行おうとしていることについて、強く遺憾の意を表明する。

会員情報

入会者（正会員2名）

鷲田めるろ
山下俊介

退会者（正会員4名）

松本玲子
安曾潤子
眞木まどか
佐藤剛

※上記入退会者に関しては12月時点

【会員数】 [2023年1月現在]

一般会員（学生会員含む） 465名
賛助会員 10団体

委員会議事抄録

【2022年度 第2回委員会】 [Zoom開催]

日時：2022年12月20日(火) 19:00～21:00

出席者：布谷、浜田、山本、栗原、並木、伊豆原、
内川、島、金山、高橋、半田、五月女、
高橋、半田

委任欠席：可児、佐々木、高田、井上

議事（議長：布谷会長）

- (1) 50周年記念事業実行委員会設立および記念事業について

実施についての委員より報告

（五月女、島、伊豆原、並木、井上）

記念誌について委員より報告

（山本、高田、内川、浜田）

- (2) 50周年記念誌発行について

後日、記念誌発行会議の実施を確認

- (3) 次回総会・研究大会について

→開催日程、会場、実施形態などについて確認、パネル展示について考慮すると決定

- (4) その他

・学会ニュースHP公開について

現段階について再度確認・報告

事務局より今後の学会ニュースのあり方とHP公開に移行するにあたっての経費削減額の提示、アーカイブ化についての報告

年会費納入について

2022年度分年会費のご納入が未済の方は、下記のいずれかの口座まで、ご入金ください。正会員の年会費は6,000円です。お早めにお振込みいただけますと幸いです。

・郵便振替 00170-4-26144

加入者名：全日本博物館学会

・三菱UFJ銀行 池袋支店

普通預金 1304291

口座名義：全日本博物館学会

※会費納入等に関するお問い合わせは、事務局までメールでご連絡下さい。